

対馬林業公社の発足について

県では、昨年から対馬の林業開発をはかるため、社団法人対馬林業公社の構想を進めていきましたが、去る六月十日対馬厳原町においてその創立総会を開催し、いよいよ発足することになりました。

対馬は、全面積の九十三パーセントが林野で占められ、しかも、その大部分は天然生の雑木林ばかりで、経済的に値打ちのある人工林はわずかに、その七パーセントに過ぎません。県全体について人工林の全林野に対する割合は、福岡県が五十四パーセント、佐賀県が四十二パーセン

ト、本県の平均が二十三パーセントとなつていまして、いかに対馬の人工造林が遅れているかがうかがえます。

対馬の気象や土地条件は人工造林に適しているのですが、資金不足や県の助成不充分等のため、計画的な人工造林が進まなかつたのであります。

そこで、県は積極的に林業開発を進めるために四月一日から対馬に林業指導所を設置し、民有林五七、〇〇〇ヘクタールの六十パーセントを人工林にするため、三〇、〇〇〇ヘクタールを十五年から二十年の間に実現するよう計画をたてたのであります。

この計画造林は従来からの自営造林、官行造林、県行造林あるいはパルプ会社による分収造林とともに、新しい方法として公社造林の方式を採用したのであります。

公社造林の実行機関となる林業公社は、社団法人で、県対馬の各町村並びに森林組合



長 崎 県

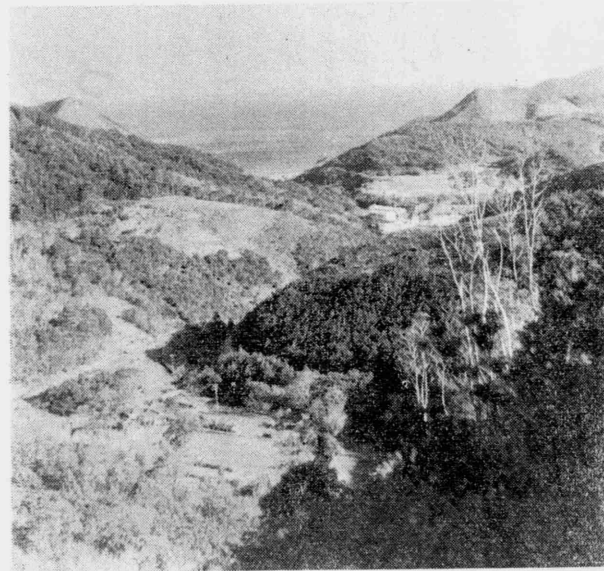
編集兼発行
県農地農林部林務課

印刷所
一式印刷帳簿株式会社

を社員として、運営資金は造林補助金、農林漁業金融公庫からの借入金、前生の収入などをあて、不足分は県と地元町村からの借入金でまかなわれることになりました。

公社が対象とする林野は、主として部落有林で、公社は森林所有者から、植栽、保育、間伐から主伐までの山林経営の委託をうけ、約三十五年後に主伐を行つて、その契約を終わります。

契約が終了したときに、そ



対 馬 の 山

の委託山林から生れた間伐や主伐収入の合計から、経営管理に要した費用を差引いた金額を森林所有者に交付することになつていますが、その金額は一ヘクタール当り約五十万円の見込です。

こうした経営により、公社は昭和三十四年度五十ヘクタール、昭和三十五年度百ヘクタールと十年間に、二、〇〇〇ヘクタールを予定しています。

また、公社は全然利潤をとらないので、森林所有者の収益は自営造林とほとんど変わらず、非常に有利であります。なお、公社造林は全国で初

林業改良

普及について

県では、農業改良普及と同じように、林業の面でも、林業改良普及をやっております。これは山の経営をどうすれば、農家の方々のくらしが良くなり、明るい豊かな農村を作ることができるか、と言うことがねらいでございます。

この林業改良普及のために県下各地の森林区に三十五人の林業改良指導員が配置せられ、町村役場や森林組合などに駐在しております。

これで、木を植えるとき、木を伐ろうとする場合は勿論、林道を作ろうとしたり、修繕しようとする場合にも、また、苗木や椎茸、あるいは、木炭などの生産についても、林業に関したことは、なんでも、どしどし、この林業改良指導員に相談し、これを御利用下さるようお求めいたします。

風を防ぐ森林の効果について

風を防ぐことより作物の育ち方がさかんになり、収穫も目立つて増加します。これは風が弱くなると、地面からの水分の蒸発がへつて、土地の乾燥が少なくなると共に気温や地面の温度も高くなり作物が風でいたむのを防げるからです。又風の弱い方が植物の同化作用も盛んになります。風は農作物の生長を害するばかりでなく、家畜にも影響をあたえます。

牛や羊たちは風の強い日には、よほど空腹でもないかぎり、吹きさらしの所には出て行かないものです。

長崎県は、ほとんど海にかこまれていて、風の強い所が多いので、この風を防ぐため森林を利用することが、古くから考えられ、各地に防風林

が設けられてきました。この防風林の主な役目は、たまに吹く暴風よりも毎日きまつた方向からはげしく吹きつけてくる季節風や海風などを防ぐことです。

さて、防風林はどれ位の所で効果があらうかといえますと風下で木の高さの二〇〜三〇倍、風上は木の高さの五倍ぐらい前までが防風林のきめがあります。海辺にそつて、マツ林がつづいていて風景は実にはすがすがしく美しいものです。

この林は海から吹いてくる汐風を防ぐと共に、農作物を守る役目をしているのです。又砂地の所では、風が飛ばされる砂のため家や耕田、農作物などが害されるので、砂がとびぢらないよう海岸の林は、これらの害を防いでくれます。この様に森林は吾々にとつて大切な役目を果たしているので大事に育てて行かなければなりません。



つゆ時の

炭窯の手入れ

待望の雨にめぐまれ本格的なつゆらしい天気となりました。炭窯や炭を雨水にぬらさないようにして下さい。窯の中に水がはいったり、窯がぬれたりしますと歩止りも悪く、不良なすみができ、思わぬ損失を招きます。そこで炭窯のまわりに、排水溝を掘つ

て、窯の中に水がはいらないようにして下さい。次に窯小屋の天井、炭窯の外部を修理して下さい。また窯を休ませる場合は、作業口や、焚口、煙突口等をふさいで下さい。窯の底に湿気を防ぐ装置のない窯は、余程水ばけをよくしないと、湿気を防ぐことはできません。



この装置のない窯は是非窯底の改良をして下さい。つゆ時に窯を使う時には、充分窯をかわかして下さい。普通窯の乾燥は窯底に炭火を入れて除々に行います。高い温度で急激に乾かわすことは絶対にさけて下さい。

い。また、つゆ時の木は、水を沢山含んでおりますので、充分乾わかしただうえで、むしだきを充分にやつてから炭にして下さい。

これを怠りますと炭に割れが多く、不良な炭ができる大きな原因になります。炭窯の手入れの外に大切なことは、炭小屋の修理と、炭を雨にぬらさないことです。炭を雨にぬらすと、横割れ、縦割れがしたり、炭がはしりますので、消費者からたいへんに嫌われます。また俵につめ込まれた製品の見かけも悪く何となく湿つているので重たく感じます。このような製品は少し空気が乾燥すると、急に目べりがして、量目不足や荷ぐずれを起し信用を失う大きな原因になります。木炭は、売るもの、使つていただくものですから、このことに心がけて注意を払つて行きたいものです。只今産地では、つゆ時にそなえて窯小屋の修理や木炭倉庫の整備が行われております。梅雨どきには、窯をぬらさないこと、窯の水ばけをよくすること炭をぬらさないことが一ばん大切なことであります。

 すぎはむしの
 被害について

山林の害虫で今から発生が予想されるものにすぎはむしの被害があります。すぎはむしは主にマツ、ヒノキ、スギに加害するのですが本県の場合は殆んど今までマツに被害が発生して居ります。六月中旬頃からマツ林特に六年ないし十年生位の林が急に赤く色づいて見えて来ます。

すぎはむしは地中に幼虫で冬を起して六月頃飛出して、マツ等の針葉を縦に喰荒します。群をなして次々に移動しますが、被害を受けた木は葉の色が褐色に変わり、くきの大部分が枯れてしまいます。幼令林が被害をうけることが多いので大発生をしたとき等は、全林が火災を受けた様に見えます。この被害を受けますと木全体が枯れてしまうことはまれですが葉が殆んど枯れますので木の成長は非常に悪くなつてしまいます。伐採跡地に新しいスギ、ヒノキ、マツの植林が多くなつてい

ノキもスギにも被害の発生が心配されています。この害虫は短期間で成虫は土の中に産卵をして死んでしまいます。それで駆除をするのに時期を失しますと駆除効果がなくなります。

山の色が変わったり、この害虫の発生が発見されたときは、時を移さず駆除計画を立てなければなりません。駆除方法は比較的やさしく、B・H・Cの粉剤で駆除することが出来ます。薬を有効に撒布するために動力撒粉機を使う場合は出来るだけ、広範囲に実施しておいて下さい。この害虫のも一つの特徴は二年に一回発生することです。虫体で約二年間地中で生活することです。それで一昨年発生して昨年発生しなかつたからと言つて安心は出来ないわけで、本年の発生を予想しなければなりません。全国的にこの害虫の発生が多くなつて来ている状況にありますので今後警戒を要する害虫になっています。

今日進められております、国民運動としての、緑化運動の姿はどうでありませうか：よく言われております「国土の緑化」は終局におきまして、経済、保全、社会的政策に立つた、計画造林の達成にありまして、「緑化運動」は、その旗標の下に展開される、実践の姿であります。

この運動は、この基礎理念が失われることにより、無味蒙昧のものと、脱しきるものであります。その実践は啓蒙実行の姿であり、結ばれた成果は、積み重ねられて大きな成果を生むことになりませう。戦後いち早く全国的な緑化運動が展開されておりますことは、ご承知のところであり

わが国の人工林造成の計画をみてみましょう。

総国土面積三七〇万陌、この内林野は六七%の二四八四万陌、この内三二年度末にて人工林は六〇九万陌、二五%に相当するものが造成され、



三三年度より国有林は七〇年度まで、民有林は五五年度までに併せて一一二〇万陌、林野の四五%を人工林に仕立て、将来の木材需給の均衡を企画せられております。

隣接の中国政府は、林業の発展が、如何に、農、畜、漁

緑化運動の姿

業の生産を促進するものであるか、又工業の発展を指摘し、密接不可分をとき、終局において、人民の楽土を築くと訴えて、国民の協力を求めています。

その実行面を一瞥すると、

開放後三三年度迄二八〇〇万陌の植林がなされ、三四年度には農耕地をちぎめ速成豊産樹林育成の計画があり、林野植栽と併せて二九五〇万陌の育成を掲げており、わが国二〇一四〇年後に期待確保せんとする人工林地積の二、六倍を一ケ年に作りあげんとしております。

国柄上わが国と中国を数字で比較するのは、論外であります。中国今日の姿も傍観は出来ません。

要するに、国土の緑化は、わが国現実の緊要の問題であり、国民的関心事でなければなりません。

幸にして、緑を愛する心情は私共民族一人一人の心の奥深く根ざした天性であり、日頃自然界に其の調和を希求してやみません。

野も、山も、家も、職場も、いちぢるしくゆたかさを増して参りました。

皆さんは、人工林の増成をいそがねばならない本県の实情も十二分におわかりのことだし、住みよい、国づくりのため、今日の緑化運動の姿も、いま一層よりよい方向に伸ばしていただきたいものであります。

造林地のつる切

造林してから、五、六年間下刈手入を続けると、苗木は、雑草木から抜き出て、旺盛な生育をしますが、この時代に、下刈の際、毎年刈られたつる類も、その宿根から萌芽し、盛んに生長して、苗木に被害を与えますので、つる切が必要になつてきます。

つるの性質

有害なつるの種類には、クズ、フジ、アケビ、ヤマブドウなどがありますが、生長力が特に強く、造林上害があるのは、クズです。

一般に、つる類は陽性の植物で、天然林が伐採されて、造林されるまでに、大部分が発生します。

発芽した第一年目のつるは、その成長が非常に幼稚ですが、二年目、三年目と年数を重ねるに従つて次第に成長が旺盛になつてきます。

また、つるの切りされたものは、特に旺盛な萌芽力を持ち

一本のつるを切ると、数本に増加します。

つるは、大体、下刈と同時に刈払はれますが、植栽後五六年間、毎年雑草木と一緒に切られると、その間に充分勢力を養つて、下刈が終つた頃には、天性の萌芽力と、伸長力を利用して立ち上り植栽木に著しい被害を与えます。この時つる切りしても、被害を二、三年おさえるだけで、再び萌芽してきます。

つるの切り作業

つるの発生をおさえる最もよい方法は、天然林を伐採する前に、林内を廻つて、樹木にまきついたつるを切断して、枯死させ、種子の飛散を防ぐことです。

次に、つる類は、発生のはじめは成長がおそく、三年目以後に猛烈に成長します。そこで、地ごしらえ又は、新植後二、三年間、下刈の際に、つるを根もろ共に引き抜く方法が優れています。発生後二、三年生の時代は根が深く入つていませんで、引き抜くのは、極めて容易で、「つるの抜き」と云つています。

この他に、つるを切断して

竹筒の石油の中にさし込んでおくと、根が黒くなつて枯死します。これは秋の末、葉が黄色くなり始めた時に行うのが効果的です。

つる類は、林の周囲、経路

愛鳥作品コンクール

入賞者 決る

五月の愛鳥週間の行事の一つとして、県及び県教育委員会の共催で行いました、県下小、中学校生徒の愛鳥作品コンクールは応募作品千数百点にのぼり、教育庁学校教育課

昭和三十四年度愛鳥作品コンクール入賞者

一、果箱の部		
一等	佐世保市花園中学校 三年 福山 靖治	
二等	西彼杵郡東長崎町 三年 富永 勝	
三等	佐世保市花園中学校 三年 樋口 義昭	
〃	〃 〃 〃 一年 兼武 敏子	
〃	〃 〃 〃 三年 内川 正彦	
〃	〃 〃 〃 三年 茂樹 茂樹	
二、ポスター中学の部		
一等	大村市郡中学校 三年 牧野 雅子	
二等	長崎市片淵中学校 二年 武田 道子	
〃	〃 〃 〃 三年 女子商業学園中学部 村枝 孝子	
三、ポスター小学の部		
一等	佐世保市琴平小学校 三年 岩永美恵子	
二等	志岐郡勝本町鯨伏小学校 二年 立石 祐子	
〃	〃 〃 〃 二年 佐世保市琴平小学校	

の先生方及び林務課係員で審査の結果、入選作品を左のとおり決定した。

なお、優秀作品は七月六日から一週間、県庁玄関ホールに展示することになっています。

四、詩の部		
一等	北松浦郡田平町東小学校 六年 前田しのぶ	
二等	島原市第二小学校 二年 松本 洋子	
〃	〃 〃 〃 三年 二瀬 健人	
〃	〃 〃 〃 三年 東彼杵郡東彼杵町 大楠小学校 田中 国光	
〃	〃 〃 〃 六年 飯盛西小学校 石田 信子	
〃	〃 〃 〃 二年 三つもとよう一 大村市西大村小学校 五年 江頭 敏子	
〃	〃 〃 〃 二年 外 十二名	
三等	島原市第二小学校 二年 松本 洋子	
〃	〃 〃 〃 六年 佐世保市琴平小学校 中山 憲郎	
〃	〃 〃 〃 四年 御船小学校 松本 和枝	
〃	〃 〃 〃 五年 近藤 律子	
〃	〃 〃 〃 六年 西彼杵郡高島町高島小学校 堀田 省三	
佳作	佐世保市御船小学校 四年 長田 幸三	
〃	〃 〃 〃 四年 外 三十二名	



森林組合だより

本県に於ける林業関係の

災害補償について

長崎労働基準局労災補償課長

山 中 増 己

本日突然に具森連の植山さんから、本紙の原稿の御依頼を受け、最近又林業関係であちこち災害が発生している模様です。かねがね私の考えておりますことを申し述べまして、皆さんの御協力を得たいと存じます。

林業関係につきましては、この数年來全国的に災害率が高く、労災保険業務の上からも収入として事業員の皆さんから納めて頂く保険料と、労働者事故発生の場合に支出する補償費の割合即ち「収支率」が著しく下均衡を来したので、全国的な問題として取上げられ、客年中央に「中央林業労働災害対策協議会」が設置されたのに伴い、本県におきましても「長崎地方林業災害対策協議会」が昨年十二月発足し、県内各労働基準監督者の所在地にその支部が設

即ち本県に於ける林業の保険経済は、七・四%の支出超過となり赤字だということでございます。

元来、災害が起りますと、被災労働者は勿論その家族が受けます苦痛は甚大なものでありまして、一方事業主が蒙る経営上の損失も莫大なものとなるのであります。単に保険経済がどうのこうのといった小さな問題でなく労働者及びその家族に及ぼす人道上、社会上、経済上の問題、事業経営に及ぼす経済上の問題と産業災害の及ぼす影響は極めて大きなものでありまして、根本的に災害を減らす必要性が痛感される次第でございます。

しかし、一旦災害が起りました上は、迅速公正な補償を政府が定めている訳でありまして、そのために「労災保険」がある訳であります。

紙数の関係もありますので、次号から労働者事業主の皆さんに労災保険やその他知っておかねばならぬ事項をなるべく分かり易く説明することに致したいと存じますので、この制度の趣旨を充分お汲み取り頂きますと、労使の皆様御協力を頂きますようお願い致します。

林業原因別（死亡、重傷）発生状況

原因別	項目	内 容	死亡	重傷	計
動力運搬機災害		索道運搬機、自動車、三輪車等による災害		1	1
一般動力機災害		木工用鋸機その他一般動力機による災害		1	1
手動揚重機運搬機災害		手捲ウインチ、チェーンブロック、滑車ジャッキ、荷車、牛馬車等による災害		1	1
手動機工具災害		人力及び畜力で運搬する機械その他手工具による災害		5	5
取扱運搬災害		積卸運搬取扱による災害		10	10
飛来崩壊災害		飛来、落下、顛倒、崩壊	2	8	10
撃突踏板災害		撃突、踏板		1	1
墜落災害		墜 落	1	2	3
雑 災 害		火災、倒壊、雑		4	4
計			3	33	36

(注) 本表は33年1月～12月に発生した死傷災害である。

◎ 県森連事務所を移転 ◎

整促法指定によつて、事業と執行体制を整備して、面目を一新した県森連は、事務所を左記の通り簡素な構えに移転して、整促目標の達成に一段の努力をすることになった。二階建木造で下は二〇坪の事務所、宿直室とし二階は一〇坪の会議室、役員室、小会議室等での界限は材木屋町、尚ほ電話番号は従来通り

(新) 長崎市玉浪町五丁目

電話 ②七一二四

②七一二五

○市内バス利用(県営バス長崎バス電鉄バスいずれも可)幸町停留所の南方三〇米

○電車利用は船蔵町停留所の西四分

(旧) 長崎市羽衣町三丁目一

造林地の手入れ

養苗技術は向上し、山行苗の生産も必要をはるかに上廻り、優良苗木の選択が自由となりましたので、造林の成果は予期以上の期待を望めるのですが。

今後の手入何如によつては、不成績造林に終る可能性もあるのです。

県内を歩いて、驚いたのは、十月を過ぎ下草が枯れ初めて、造林地の下刈を実施しているのに出逢つた事です。大変な真違いで、此の場合は反対に、下草の繁茂に協力している様なものです。充分気をつけて貰いたいものです。

草本類(下草類)の一年間の生活状態を述べて見ますと、春芽を出し、夏に向かつて、生長活動したものは、秋から冬にかけて、地上部の養分を全部地下(根部)に貯蔵して、来春を待つのですから、秋以降の下刈は全く効果がないのです。

春芽を出した下草類は、夏に向けて先ず、地下貯蔵中の養分を全部地上部(葉の方)

へ送り、活発に働いて、養分を増加しますので此の養分を取り除いて下草の繁茂を抑圧しなければなりません。

下刈の一番効果的な時期は、六月(養分を全部地上に送り活動を初める頃)と、九月(夏の間に増加した養分を地下貯蔵に移らんとする寸前)の年二回をおすゝめします。

然し此の時期は、農繁期と重なる為、二回実施が困難な場合、即ち年一回実施の場合は七月から八月中に、実施せねばなりません。

九月以降の下刈りは、大きな効果は望めません。

労力の点に於ても、年二回の方が少なくて済む場合が多いのです。効果に於ては二倍以上でしょう。

往々にして、造林に失敗した原因を追及すると、手入の不充分と、手遅に因るものが多い事も実例が示している通りです。

下刈の目的は第一に、造林木の成長を促す事にありま

すので、樹木の成長時期を見

極め最も良い時期に行ふべき

です。その時期は樹種に依つ

て一定しませんが、大体五、

六月頃、春芽が、九月頃、秋

芽が伸びますので、此の頃、

樹木の成長にじやまになる下

草を取り除く事が、下刈の目

林業測器と数式をひねくる(一)

直径測定用具

日常使い馴れたものもその由来や使命をひねくりまわすと、案外判らない壁につき当たたり、予想しない世界が見えたり面白いものである。輪尺、竹やスチールの直尺、引掛尺等直径測定具をとり上げて見ると、測器そのものは正確であつても使ふ人間の手や眼によつて変化して来る。人間は誰が測つても一米は一米とゆうことが案外面白くない様である。

輪尺は①のやうでは正しいかどうかこのまゝでは判らない、大低輪尺の挟みだけに気を配つて尺度の曲りに気がつかない、それで②や③が現はれる。狡猾な山買人の時には狡を持つて来やう。それで④の検訂が必要になつて来る。

的である。

下刈の方法や、程度については、全刈法、筋刈法、坪刈法、等がありますが、実施する年の、天候、造林地の環境、樹種、樹令によつて決定すべきでしょう。

直尺は幅の狭い竹かスチールで目盛のある尺縁を木口の正しい直径線に合せて⑤の様に測らねばならない、幅の広い直尺を使ふと⑥で木口は丸いので、悪気はなくても直径は小さく読まれやすい。引掛尺は木口の形から⑦の様に大きく読まれやすい、この場合樹皮、小枝も関係して

来る。

斯うゆう事は良く判つてゐる様だが一日千本も二千本も測る場合正しく測る事を常に頭に入れて置かぬと、最近では小径木が多い為めに直径の差は材積に及ぼす影響は大きい。仮に前述によつて全測定本数の一割が五分だけ誤つて大きく又は小さく読まれると、小径材では直径五分の差は材積で二割以上になるから、全材積では二〇三%の誤りが出て来る。仮に石当二、〇〇〇円で取引きするならば石当四〇円一六〇円の差が生じ目に見えない不当な金が簡単に動く事になる。石当一〇〇円値引きしてもらつても実質値引きにならない場合もある、御用心御用心。

